

## 現状について

### 1 対象について

本計画における対象者は、視覚障害者、読字に困難がある発達障害者、寝たきりや上肢に障害があるなどの理由により書籍を持つことやページをめくることが難しい、あるいは眼球使用が困難である身体障害者、読書や図書館の利用に困難を伴う知的障害者です。

対象者として、各障害者手帳の交付者や特別支援学校、公立小・中学校の通級による指導を受けている児童が挙げられますが、ここに含まれない方もおられ、また対象外の方が含まれていることも考えられます。一例として、滋賀県内の身体障害者手帳所持者のうち、障害種別が「視覚」の人数は 3,148 人(令和元年度末時点)となっています。

### 2 滋賀県の各施設での取組、現状

#### (1) 公立図書館

県立図書館、市町立図書館では、活字を読むことが困難な方など図書館利用に障害がある利用者向けに、アクセシブルな書籍およびアクセシブルな電子書籍等(以下「アクセシブルな書籍等」)の整備・提供や製作など、各館の状況に応じた取組を行っています。なお、県立図書館の取組は以下のとおりです。

#### ア 県立図書館

##### (ア) アクセシブルな書籍等の所蔵数(令和2年度末)

録音図書(CD)	945 タイトル
音声デージー	462 タイトル
マルチメディアデージー	170 タイトル
点字図書	173 点
点字つき絵本(点訳絵本含む)	171 点
大活字本	3,382 冊

##### (イ) その他設備等

・拡大読書機、音声読書機、デージー図書再生機(個人貸出用)、マルチメディアデージー再生用タブレット(団体貸出用)

##### (ウ) その他の取組

サピエ図書館への加入、対面朗読、

#### (2) 県立視覚障害者センター(点字図書館)

視覚に障害のある方に、点字図書や録音図書の貸出、IT 機器の利用支援などを行っています。取組は以下のとおりです。

##### ア アクセシブルな書籍等の所蔵数(令和2年度末)

録音図書(テープ)	4,541 タイトル
録音図書(CD)	5,845 タイトル(主にデージー図書)
点字図書	8,644 タイトル

#### イ その他設備等

- ・拡大読書機、音声読書機、デイジー図書再生機(個人貸出用)などの読書補助機器
- ・音訳室や専用ソフトがインストールされたパソコンなど、録音図書を製作するために必要な機器
- ・点字プリンタや専用ソフトがインストールされたパソコンなど、点字図書を製作するために必要な機器

#### ウ その他の取組

- サピエ図書館への加入・データの提供、対面朗読
- 利用者からの個別な依頼による、本などの点訳や音訳
- 点字広報等発行
- 日本視覚障害者団体連合が発行する日刊の点字新聞の提供
- 点訳ボランティア、音訳ボランティア養成・研修
- IT 講習会の開催、IT ボランティアの派遣、IT サロンの開催
- 相談員によるデジタル機器利用および図書情報IT化支援

### (3)学校図書館

平成28年度「学校図書館の現状に関する調査」において、点字図書、拡大図書(大活字本)、音声図書(録音図書)、電磁的記録(電子媒体)による図書、映像資料の所蔵状況を調査していますが、所蔵がない学校もあり、整備は十分とは言えません。

なお、特別支援学校では、児童生徒の実態に応じて、点字図書や拡大図書、デイジー図書などニーズに応じた図書を整備しています。

### 3 視覚障害者等の読書環境について

総務省委託事業として一般社団法人電子出版制作・流通協議会が行った「視覚障害者等の読書における技術的な課題等に関する調査研究」で、障害者の読書に関するニーズ・障壁等と障害の種類等に応じた読書を支援するための製品・技術について調査が行われています。障害の状況によって読書に関するニーズや読書の手段が様々であることがわかります。調査結果については、参考資料3「視覚障害者等の読書における技術的な課題等に関する調査研究【報告書概要版】」を御覧ください。